

新しい環境基本計画の策定スケジュール

平成20年12月24日 環境審議会全体会

・次期計画の前倒し策定について説明

平成20年12月～21年6月

(現計画の点検等)

平成21年5月15日 環境審議会会長に諮問

会長から審議会招集

平成21年6月11日 環境審議会全体会で審議開始

(7～8月 方部別意見交換会の開催、県政世論調査
インターネット等での意見募集)

平成21年8月24日 環境審議会部会 (体系について検討)

(8月31日〆切で環境審議会委員に意見照会)

(9月28日〆切で環境審議会委員に意見照会)

平成21年10月27日 環境審議会部会 (計画素案について検討)

(今後の予定)

平成21年11月4日 環境審議会全体会で策定状況報告

平成21年12月1日 (予定)

環境審議会部会 (中間整理案審議)

(12月 パブリックコメントの実施 期間1ヶ月)

平成22年1月 環境審議会部会 (答申案について検討)

平成22年2月 環境審議会全体会 (答申案について審議)

平成22年2月中旬 審議会から県に答申

平成22年3月 新計画決定

新しい福島県環境基本計画の構成（案）

第1章 はじめに 計画策定の趣旨、計画の性格、計画の期間

計画の期間 新しい総合計画と将来展望を共有しながら、平成22（2010）年度を初年度とし、平成26（2014）年度を目標年度とする5ヶ年計画とする。

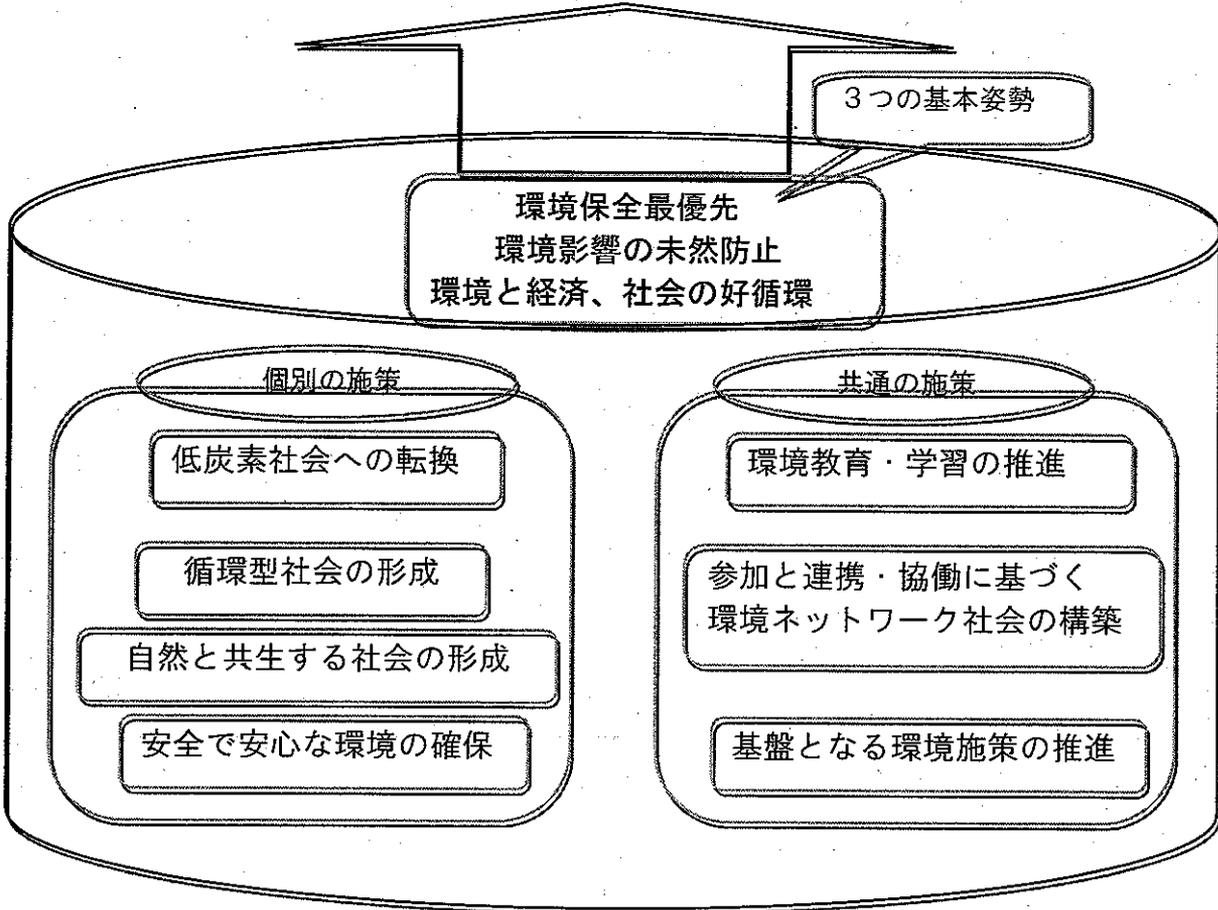
第2章 基本目標と基本姿勢

基本目標の達成に向け、3つの基本姿勢を常に意識しながら、「環境教育・学習の推進」「参加と連携・協働に基づく環境ネットワーク社会の構築」「基盤となる環境施策の推進」という共通の施策と、「低炭素社会への転換」「自然と共生する社会の形成」「安全で安心な環境の確保」「循環型社会の形成」という個別の施策を推進していきます。

基本目標： ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

※ 基本目標の案は次回の部会で提示する予定です。

（参考）現在の基本目標：「自然と共生する地球にやさしい“ふくしま”」



第3章 現状と課題	本県の特徴、環境の現状と課題
第4章 施策の体系と展開	各種施策の展開
第5章 各主体の役割	県、市町村、事業者、県民に期待される役割
第6章 計画の推進と進行管理	PDCAサイクルで進行管理、見直し

新しい福島県環境基本計画の体系(案)

□□基本姿勢

□環境保全最優先

環境の保全や再生が経済活動や日常活動などを含めたあらゆる活動に優先されるべき課題であるとの基本的な考え方を持って施策の推進を図ります。

□環境影響の未然防止

環境への影響を未然に防止することを基本的な考え方として、環境の保全に向けた施策の展開を図ります。

□環境と経済、社会の好循環

環境保全のための取組みが新技術や省エネビジネスに結び付くといった環境と経済の好循環の考え方を持つとともに、地域の人々が協力して環境を守っていくことが地域社会の活性化に結び付くといった環境と社会の好循環の考え方を持って施策の展開を図ります。

◎◎個別の施策

大項目

中項目

◎ 低炭素社会への転換

温室効果ガス排出抑制の取組みの推進
再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの有効利用
二酸化炭素吸収源としての森林整備の推進
環境・エネルギー関連産業の活性化

◎ 循環型社会の形成

廃棄物等の発生抑制、再使用、再生利用の促進
廃棄物の適正な処理の推進
環境と調和した事業活動の展開
環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換の促進

◎ 自然と共生する社会の形成

多様な自然環境の保全
生物多様性の保全と持続可能な利用
自然との豊かなふれあいの推進
良好な景観の保全と創造
尾瀬地区及び裏磐梯地区の自然環境の保全
猪苗代湖等の水環境の保全

◎ 安全で安心な環境の確保

大気、水、土壌等の保全対策の推進
化学物質対策の推進
公害紛争等の対応
原子力発電所及び周辺地域の安全確保

△△共通の施策

△ 環境教育・学習の推進

多様な場における環境教育・学習の充実
学校、地域等における指導者の育成
環境教育、学習基盤の充実

△ 参加と連携・協働に基づく環境ネットワーク社会の構築

各主体の自発的な活動の促進と連携
県域を越えた取組みの推進

△ 基盤となる環境施策の推進

環境配慮の推進・普及
環境と調和のとれた土地利用の推進
環境に配慮したゆとりある生活空間の形成
調査研究、監視体制の整備
情報の収集と提供

